

平成24年2月定例会

小平・村山・大和
衛生組合議会

日時 平成24年2月17日(金)

場所 小平・村山・大和衛生組合議場

小平・村山・大和衛生組合議会

平成24年2月定例会

日 時 平成24年2月17日(金)

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

1.出席議員(12名)

1番 立花隆一	2番 日向美砂子
3番 細谷正	4番 宮寺賢一
5番 尾崎利一	6番 中野志乃夫
7番 中間建二	8番 中村庄一郎
9番 木村祐子	10番 須藤博
11番 高橋弘志	12番 田口和弘

2.欠席議員(0名)

3.出席説明員

管 理 者 小林正則	副 管 理 者 尾崎保夫
副 管 理 者 藤野勝	助 役 昼間守仁
会 計 管 理 者 村野昇一	事 務 局 長 水口篤
総 務 課 長 藤野信一	業 務 課 長 村野盛雄
計 画 課 長 市川三紀男	総 務 課 長 補 佐 澁谷俊興
業 務 課 長 補 佐 小暮与志夫	計 画 課 長 補 佐 片山敬

議事日程（第1号）

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 議案第 1号 小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 4 議案第 2号 小平・村山・大和衛生組合非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 3号 小平・村山・大和衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 4号 平成23年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第 5号 平成24年度における小平・村山・大和衛生組合を組織する市の分担金額について
- 第 8 議案第 6号 平成24年度小平・村山・大和衛生組合一般会計予算
- 第 9 議案第 7号 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合同規約の変更について

午前9時36分 開議

議長【中間建二】 それでは、改めましておはようございます。本日は議事終了後に管理者から報告がございますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、小平・村山・大和衛生組合議会2月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。お手元の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第1 会期の決定

日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。会期につきましては本日1日限りといたしたいと思っておりますけれども、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【中間建二】 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長【中間建二】 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第77条の規定により議長から指名申し上げます。

3番 細谷正議員

8番 中村庄一郎議員

11番 高橋弘志議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第3 議案第1号 小平・村山・大和衛生組合監査委員 の選任につき同意を求めることについて

議長【中間建二】 日程第3、議案第1号 小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

管理者【小林正則】 皆さん、おはようございます。どうぞよろしくお願います。ただいま上程されました議案第1号につきまして説明を申し上げます。

本案は、現在、監査委員であります尾崎実氏が来る3月31日をもちまして任期満了を迎えますが、引き続き尾崎氏を監査委員に選任いたしたいと考え、議会の同意を賜りたく提案申し上げます。

尾崎氏は組合の行財政運営が適切かつ効率的に行われるようご尽力を賜り、すぐれた業績を上げてこられましたことは、ご承知のとおりでございます。財務管理に対する豊富な経験とすぐれた識見をお持ちであり、その高潔で極めて誠実なお人柄は、公平な立場で監査をする上で適任の方であると考え提案申し上げます。

以上が本案の内容でございます。

議長【中間建二】 提案説明が終わりました。

本案は人事案件でございますので、質疑・討論は省略したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【中間建二】 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

直ちに採決いたします。日程第3、議案第1号 小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、本案を原案のとおり同意す

ることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【中間建二】 挙手全員。よって本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第4 議案第2号 小平・村山・大和衛生組合非常勤の 職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改 正する条例

議長【中間建二】 日程第4、議案第2号 小平・村山・大和衛生組合非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第2号につきまして、説明を申し上げます。

本案は「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」の施行により障害者自立支援法が改正されたことに伴い、引用する条項を改正するものでございます。

なお、このたびの障害者自立支援法の改正では、相談支援、障害児支援の充実などの制度変更が行われたところでございますが、直接今回の条例改正に関するものではございません。施行期日につきましては、平成24年4月1日を予定いたしておりますが、第1条につきましては公布の日からを予定いたしております。

以上が本案の内容でございます。

議長【中間建二】 提案説明が終わりました。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【中間建二】 質疑を終了することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【中間建二】 それでは質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【中間建二】 討論なしと認めます。

直ちに採決いたします。日程第4、議案第2号 小平・村山・大和衛生組合非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例、本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【中間建二】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5 議案第3号 小平・村山・大和衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議長【中間建二】 日程第5、議案第3号 小平・村山・大和衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第3号につきまして、説明を申し上げます。

本案は職員の給料等の改定について提案をさせていただくものでございます。

本年度の東京都職員の給与につきましては、公民較差の解消のため、マイナス0.24%、月額平均で979円引き下げる改定が行われております。組合におきましても、民間における給与水準を反映した東京都人事委員会勧告の趣旨を踏まえ、組合が準拠しております小平市と同様の職員の給与改定を行うものでございます。

本案の主な改正内容でございますが、第1点目として、給料表の改定でございます。行政職給料表(1)及び行政職給料表(2)を本年度の改定後の東京都給料表に準じた内容で小平市と同様に改定を行うものでございます。

第2点目として、扶養手当でございます。東京都職員に準じ、配偶者及び配偶者を欠く一子に係る月額1万3,600円を1万3,500円に、その他の子等に係る月額6,600円を6,000円に、小平市と同様にそれぞれ改定するものでございます。

第3点目として、住居手当につきましても東京都職員に準じ、月額8,400円を8,500円に、小平市と同様に改定するものでございます。

第4点目として、昨年度の給料表の東京都給料表への完全準拠に伴う小平市と同様の給料の激変緩和のための経過措置を受けている職員につきましては、本年3月から平成25年3月までの間に限り、改定前に経過措置として支給されていた給料の月額から公民較差を反映させるための0.33%分をマイナスした額と改定後の給料月額の差額について、3月から6月までの間はその2分の1の額を、7月から平成25年3月までの間はその4分の1の額を限度として、給料として支給するものいたします。

第5点目として、退職手当の調整額における単価について、給料の経過措置を受ける職員につきましては、本年3月から6月までの間は710円、本年7月から平成25年3月までの間は850円いたします。

第6点目として、年間給与で実質的な公民給与の均衡が図られるよう、東京

都人事委員会勧告の趣旨を考慮して、小平市と同様に3月期に支給する期末手当において所要の調整を行うものでございます。

これらの給与改定に伴う人件費の減少額は、おおむね32万円程度を見込んでおります。

なお、これらの内容につきましては、全職員に対して説明をし、了承を得ているところでございます。

施行期日につきましては、平成24年3月1日を予定いたしております。

以上が本案の内容でございます。

議長【中間建二】 提案説明が終わりました。

質疑に入ります。尾崎利一議員。

5番【尾崎利一】 今ご説明いただきまして、人件費に与える影響が32万円ということでご説明がありましたが、これについては、人件費総額という理解でよろしいのでしょうか。それから、一人一人について言うと、平年ベースではどのような状況になるのか伺います。

議長【中間建二】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 32万円ほどの影響がありますという説明ですが、これは23年度給与費全体総額の影響でございます。

それから、各個人の影響を申し上げますと、月額でございますが、毎月受け取る金額が5,635円マイナスとなります。これは給料、それから扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、そういったものを合わせまして給与の月額が5,635円マイナス、率にしますと1.16%マイナスとなります。

以上でございます。

議長【中間建二】 尾崎利一議員。

5番【尾崎利一】 このところ、当組合でも職員の給料が連続して引き下げられるという状況になっているわけですが、私は、公務員の給与・賃

金が引き下げられるということは社会保障の給付水準の減少にも結びつきかねないということや、全体の国民生活の水準が引き下げられるという問題からいっても基本的には賛成できない、反対なわけですけれども、同時に、給与・賃金について当事者間の合意を尊重するというのももう一つの大きな原則であると考えています。

ただ、この組合の場合は、衛生組合の職員については組合がないということもあって一人一人にご説明されているということですが、小平市、構成3市でも同様の給与改定が行われていると考えますが、構成3市の組合と市当局との合意状況等についても伺いたいと思います。

議長【中間建二】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 構成組織市の職員組合との合意の状況のご質問でございますが、組織市3市、小平市・東大和市・武蔵村山市では、それぞれ職員組合と何回か折衝を重ねまして最終的に妥結をしております。小平市では11月、武蔵村山市も11月に妥結しております。東大和市では12月に妥結しております。

以上でございます。

議長【中間建二】 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長【中間建二】 質疑を終了することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【中間建二】 それでは質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【中間建二】 討論なしと認めます。

直ちに採決いたします。日程第5、議案第3号 小平・村山・大和衛生組合

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【中間建二】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6 議案第4号 平成23年度小平・村山・大和衛生 組合一般会計補正予算(第2号)

議長【中間建二】 日程第6、議案第4号 平成23年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第4号につきまして、説明を申し上げます。

本案は平成23年度の事業がおおむね終了いたしましたことにより、予算の計数整理を行い、また、事務事業の執行に伴う補正を行うものでございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ250万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億1,052万3,000円とするものでございます。

今回の補正の内容でございますが、歳入につきましては、財産収入及び諸収入を増額し、繰入金を減額するものでございます。

歳出につきましては、総務費を増額し、塵芥処理場費を減額するものでございます。

補正の内容につきましては事務局長が説明いたしますので、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長【中間建二】 水口事務局長。

事務局長【水口篤】 それでは、平成23年度一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明を申し上げます。

お手元に配付させていただいております補正予算書の表紙を1枚おめくりください。

補正額でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ250万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を16億1,052万3,000円とするものでございます。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

歳入予算の補正内容につきましてご説明いたします。

3款財産収入、1項1目利子及び配当金でございます。各基金の運用益が予算額を上回ったため、増額をするものでございます。

次に4款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金は、後ほどご説明いたします歳出の減額に伴い皆減とするものでございます。

次に2目職員退職手当基金繰入金につきましては、退職手当が当初見込みより増となるため増額するものでございます。

次に6款諸収入でございます。

2項1目雑入は、アルミなどの金属類の資源化において、当初見込んでいた価格を上回る価格で売り払いができたことなどによる増額でございます。

次に、6ページ、7ページをお開きください。

歳出予算の補正内容につきましてご説明申し上げます。

2款総務費、1項1目一般管理費のうち、1節報酬、2節給料及び3節職員手当等は、派遣職員の人事異動、また、給与改定等による変動分を精査したことに伴い、増額または減額を行うものでございます。4節共済費は、共済組合

負担金の財源率の変動による増額でございます。13節委託料につきましては、職員健康診断の二次検診対象者が見込みより減ったことに伴い、減額するものでございます。

次に2目財産管理費、13節委託料につきましては、契約差金を減額するものでございます。25節積立金でございます。職員退職手当基金及び施設整備基金につきましては、運用益の増による増額でございます。また、財政調整基金は各種契約差金及びアルミ等金属類の売り払い収入などを積み立てるため増額をするものでございます。

次に、3款塵芥処理場費でございます。1項2目塵芥処理維持管理費でございます。11節需用費では、消耗品費のうち薬品油脂類で焼却灰の処理に使用するキレート剤の使用量が減ること、また、光熱水費では電気料金が使用量の減及び燃料調整費の改定に伴い下がること、修繕料につきましては、小規模工事が減ったことにより減額をするものでございます。

次に、6・7ページから8・9ページにかけてでございますが、13節委託料、15節工事請負費及び16節原材料費につきましては、主に契約差金が生じたことによる減額でございます。27節公課費は、前年に排出した硫酸化物の量及び単価の減により減額をするものでございます。

2項1目塵芥処理場建設費、13節委託料につきましては、3市共同資源化事業の進捗状況を勘案し、基本構想等業務委託料を皆減するものでございます。

次の10ページ、11ページは給与費明細書でございます。

以上が、補正予算（第2号）のご説明でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長【中間建二】 提案説明が終わりました。

質疑に入ります。宮寺賢一議員。

4番【宮寺賢一】 それでは、何点かお伺いいたします。

財政調整基金でございますけれども、この補正後の年度末残高についてはどのくらいになるのかということと、昨年度末に比べてこの残高はどういう状況になっているのか、それを1点お伺いします。

それから、歳入歳出差額はほとんど財政調整基金に積み立てているようですが、これは例えば施設建設基金に積み増しというふうなことはできるのか、できないのか、お答えいただければと思います。

それから、アルミ等の売却なんですけれども、この内容、内訳をちょっと教えていただきたいと思います。アルミの売却実績はそんなに毎年多くないような気がいたしますけれども、3,000万円以上が売却による増ということになっておりますので、その辺の内容をお教えいただければと思います。

それから、この増は、量が増えたのか、単価が増えたのか、その辺の内容についてお伺いできたらと思います。

以上です。

議長【中間建二】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 それでは、初めに財政調整基金のご質問でございますが、23年度末で申し上げますと、6億7,000万円ほどの数字となります。昨年と比べますと、昨年の年度末が5億5,000万円ほどですので、約1億2,000万円ほど増額となっております。

それから、アルミの増額の内容でございますが、これは単価、それから量ともに多く見込んでございます。当初予算のときの単価の計上の方法ですが、過去2年間で一番低い価格、21年度上半期の契約単価を当初予算は計上いたしました。そのときの平均でございますが、当初10円の平均が、現在、23年度上半期では23円、下半期では21円となっております。

以上でございます。

4番【宮寺賢一】 施設建設基金。

議長【中間建二】 続いてお願いします。

総務課長【藤野信一】 財政調整基金の金額を施設建設基金のほうにというご質問ですが、財政調整基金と施設建設基金につきましては、もともと基金の成り立ちが違うことがございまして、施設建設基金は、あくまでも平成33年度が目標ということで計算されております。財政調整基金につきましては当該年度あるいは直近の分担金等の調整に使わせていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長【中間建二】 宮寺賢一議員。

4番【宮寺賢一】 財政調整基金なんですけれども、22年度末の5億円もかなり多い金額だなと思っていたんですけれども、それよりもまた積み上がるというふうなことなので、ちょっとお尋ねしてみたわけですが、基本的に財政調整基金、この次の議案で24年度の予算がございまして、そのときまたお尋ねいたしますけれども、積み立てのその考え方、あるいはその適正な額、その辺のところはどのような基本的なお考えを持っていらっしゃるのか、そこをお伺いしたいと思います。

議長【中間建二】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 財政調整基金の基本的な考え方ですが、金額が現在6億円を超えておりまして、大分多くなってございます。組合としましても、できるだけ分担金の急増を避けるという意味で積んでございますが、例えば組合の焼却施設がもし1炉とまったと仮定しますと、このごみを広域支援等に回した場合に多くの経費が必要になる場合もございます。それから、緊急の故障対応、そういったものを考えますと、3億円から4億円ぐらいが組合としては妥当な数字ではないかと考えてございます。

以上でございます。

議長【中間建二】 中野志乃夫議員。

6 番【中野志乃夫】 歳出の 7 ページの塵芥処理に関してちょっとお伺いしたいんですけども、需用費、消耗品費が全般的に減額ということは、それだけ安く済んだということですけども、どういう理由でこれだけ下がる形になったのかというのと、あと、委託料で放射能測定の数も減額の形になっていますけれども、この間、それはやっぱり一通り放射能測定の関係でどういう使われ方をして実際に減額するくらい特に問題なく処理できているのか、ちょっとその点が気になりますので、教えてください。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 需用費の 4,829 万 9,000 円の減額ということでのまず 1 点目のご質問についてお答えします。大きなものをご説明したいと思います。

まず、薬品油脂類で 2,786 万円 1,000 円の減額になっていますけれども、そのうちの大きなものとしては、焼却したときの飛灰、これが重金属が溶け出さないような形にするためにキレートという薬品を使っています。これが当初予算では 141 トンほど予定していたものが、添加量が少なくて済んだということで 64 トンぐらいに量が減ったことによりまして、おおよそ 2,540 万円ほどここで減額になっています。

それから、光熱水費につきましてですが、これが 1,558 万 1,000 円減額になっていますが、基本料金、当初予算で 1,575 キロワットで契約を予定していたところなんです、1 年間の契約状況を見てかなり電力を抑えることができたということですね。これが、1,575 キロワットが 1,483 キロワットで契約できています。これによって 164 万円ぐらい減額になっています。

それから、電力の使用量が当初予算で 800 万キロワットほど予定していたものが、730 万キロワット弱で済んだということで、これにかかる費用が約 930 万円ほど減額になったということが主な理由でございます。

それから2点目の委託料の放射能測定でございますけれども、これは実際には73万5,000円減額してございますけれども、これは組合の中で設計単価で積算して、これを予定価格としていくわけですけれども、結局、競争入札にすることによって73万5,000円が減額になったということです。予定した1年間の予定しております放射能の測定回数ですとかそれについては、変更はございません。

以上でございます。

議長【中間建二】 日向美砂子議員。

2番【日向美砂子】 今の塵芥処理の需用費のところなんですけれども、キレート剤の添加量が減ったということで、これはごみの量そのものが減ったと考えるといいのでしょうか。そうだとしたら、その理由とか、もう少し減の理由のところの背景を教えていただければと思います。

あと電気料なんですけど、これも電気使用量が減ったということイコール処理量の減というふうにとらえていいのか、あと、去年は節電があったので、このところの関係と節電の中で処理自体には支障がなかったのかどうかをもう一度確認したいと思います。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 まず、1点目のキレートの使用量の減の理由でございますけれども、これにつきましては、当初予算の中では22年度ベースで使っていた薬品で添加量等を予算計上していたところなんですけど、22年度の年度末のところ、いろいろな薬品メーカーさんがキレートの薬品を開発してきます。そうしますと、組合の飛灰に対して薬品の使用量が少なくてもキレートの効果がある薬品がどんどん開発されていきますので、22年度の末で薬品会社のキレートを何品目か検査したところでございます。その結果、23年度の契約時点では今まで使っていた薬品よりもいい薬品が使えるということで添加

量が少なくなったということなんです。

具体的には、3号炉での添加量が、従来4%で使っていたものが2%で済んだということです。飛灰当たり、集塵灰当たり4%が2%で済んだ。それから、4・5号炉につきましては、5%が4%で済んだということです。

それから、電気料金の使用料の減でございますけれども、23年度につきましては、夏の電力使用制限がございました。それで7月・8月・9月につきましては、3号炉を全停止することによって、その間、4・5号炉でごみ処理をしていたわけですが、その節電が非常に使用量に大きく減になった要素ではなかったかと思えます。

以上でございます。

議長【中間建二】 日向美砂子議員。

2番【日向美砂子】 わかりました。キレート剤のほうは技術開発が進んだというか、その成果として安くなったということだということはわかりました。

あと、電気料のほうなんです、先ほどもお聞きしたかったのは、処理自体には電気代自体が大幅に減るような影響はあったわけですが、処理状況自体には影響はなかったのかをもう一度確認したいのと、あと、説明の中で「燃料調整費」という言葉が出てきたかと思うんですけれども、これは電気料金の中に含まれているものだと思うんですが、ここだけもう一度、どういうものなのかを教えていただければと思います。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 1点目の電力の使用量が減ることによってのごみの処理の影響でございますが、これにつきましては、7月・8月・9月の電力使用制限を受けた時点で4・5号炉2炉をフル操業することによってごみの処理に滞りがなく処理ができたということでございます。

その間、7月・8月・9月の3号炉を全部停止することによって、いわゆる

照明ですとか、換気設備ですとか、そういう電気が、その間、丸っきり3号炉分について使わなくなったことによって節電ができたということでございます。

それから、燃料費調整でございますけれども、これは東京電力との契約の中で、為替相場ですとか、原油、LNG、石炭、これらの3カ月ごとの平均燃料単価と、電気料金を算定するときの基準燃料価格、これらと比較しまして、その変動分についてあらかじめ定められた算定方法によりまして電気料金に賦課されるわけですが、23年度につきましては、毎月、燃料調整費が還付されたということで、二百十何万円減額ということでございます。

以上でございます。

議長【中間建二】 立花隆一議員。

1番【立花隆一】 では、何点かお聞きします。

まず、共済組合負担金の増額の中身、ちょっとそれを教えていただきたいと思えます。

それから修繕料のところの工事が減ったという説明があったのですが、どういう工事を予定していて、どういう工事が減ったのか、その理由を教えてください。

それから、3市共同資源化のところのこの減額のところですが、これについては、委託料を出すときの想定する金額を出したと思うんですが、三度目の減額ということで、この年度はどういう努力をされて減額にされてきたのかということについて詳細を教えてください。

以上です。

議長【中間建二】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 共済費の内訳ということですが、共済組合負担金の財源率が改定されております。短期経理、長期経理、そういった全体の財源率が1000分の8ほど上昇しております。

以上でございます。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 工事請負費の予定した工事でございますけれども、これにつきましては、23年度では件別では12件の工事を予定していた部分の契約差金になります。あわせて、緊急工事部分につきましては増額をさせていただきます。

以上でございます。

議長【中間建二】 水口事務局長。

事務局長【水口篤】 3市共同資源化事業の皆減の内容が出ておりまして、これに至るまでのどういう努力をされたかということでございますけれども、この件に関しましては、平成22年6月に東大和市さんから、この事業の中の一部の3市共同資源物処理施設の建設について不可能ですという決定がございまして、それからずっと膠着というか、協議をしている状況でございます。

23年度につきましても、予算を計上させていただきましたけれども、その後、23年度に東大和市長さんもかわられ、東大和市議会の中でのご発言なども聞かせていただく中で、東大和市さんのほうから2市に協議をしていただくということをおっしゃられていましたので、しばらくその動向を見させていただいておりました。しかし、なかなか具体的な話ということに及ばなく、私どもも予算を執行し、事業を進めなければいけないという状況がございまして、昨年の12月から1月にかけて3市と組合で4回ほど会議を持ちました。

その中で、予算の取り扱い、いわゆる事業を、つまり基本構想案をどうするかということの話し合いをしたわけでございますけれども、基本構想案の中身で具体的に問題になっているのは、3市共同資源物処理施設をどうするかということでございます。これについては何度も3市と組合で協議を持ちましたけれども、方向性が決まっているのだからその内容でやるべきだという意見と、

内容について見直しをしたいという意見がございまして、このところが協議してもまだはっきり決まらないということで、基本構想案の策定には入れないという状況でございました。

4 団体で話をする中で、3 市間だけでも協議をしていただきましたけれども、その中身につきましては、やはり東大和市さんと、小平市と武蔵村山市さんの間では、なかなか一致点が見いだせないという状況がございました。

そういった状況で、予算執行も基本構想案の策定の中身にも現在入れていないという状況で、いろいろと努力はさせていただいておりますけれども、やむなく今年度は予算を皆減させていただきたいということでございます。

以上でございます。

議長【中間建二】 立花隆一 議員。

1 番【立花隆一】 まず、共済組合の負担金の増のところの、どうして財源が上昇したのかという理由をちょっと教えていただきたいと思います。

修繕費につきましては、緊急工事というのは一体どういう工事だったのか、それが中止になったということなんですが、緊急工事はどういう工事を設定していたのか、それがどのような形になったのかということについてお聞きしています。

3 市共同の委託費については、この後、24 年度予算を行いますので、そこでお聞きしますが、そこには委託費が入っていなかったのに、のれんに腕押しということだったんですけれども、やはりそもそも我々、これ、賛成をしている立場なわけです、年間予算を。3 回、委託費の計上を賛成したのに、3 回とも減額になっている。これは非常に重いものだと思っておりますので、質問させていただきました。年間予算について、またこの詳細をお聞きしたいと思っております。

以上、2 点だけご説明いただけますか。

議長【中間建二】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 共済組合の負担金の増についてでございますが、特に基礎年金部分の公的負担の率が増えたということでございます。それぞれ自治体で負担するわけですが、基礎年金部分が、財源が足りないということで地方公務員等共済組合法が改正されて増えたと聞いております。

以上でございます。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 修繕料の予定した工事の件数・件名ということですが、修繕料につきましては、過去3年間の130万円未満の修繕をした実績に基づいて予算計上させていただいておりますので、修繕料につきましては、特に件数・件名については予定したものはございません。突発的なものに対しての対応ということで予算計上させていただいております。

それから、先ほどの工事請負費の緊急工事につきましては、さらに工事請負費として支出するものでございますので、130万円以上の工事契約に係るさらに予定した工事件名や件数ではなく、突発的なものに対して予算支出させていただいているものでございます。

以上でございます。

議長【中間建二】 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長【中間建二】 質疑を終了することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【中間建二】 それでは質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【中間建二】 討論なしと認めます。

直ちに採決いたします。日程第 6、議案第 4 号 平成 2 3 年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第 2 号) 本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【中間建二】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第 7 議案第 5 号 平成 2 4 年度における小平・村山・大和衛生組合を組織する市の分担金額について

日程第 8 議案第 6 号 平成 2 4 年度小平・村山・大和衛生組合一般会計予算

議長【中間建二】 日程第 7、議案第 5 号 平成 2 4 年度における小平・村山・大和衛生組合を組織する市の分担金額について及び日程第 8、議案第 6 号 平成 2 4 年度小平・村山・大和衛生組合一般会計予算、以上の 2 議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第 5 号及び議案第 6 号につきましては関連がございますので、一括して説明を申し上げます。

組合の運営につきましては、施設の適正かつ計画的な維持管理に努め、効率的で安定したごみ処理事業の運用を図ってまいりました。また、情報提供をとおしまして、開かれた組合運営に努め、施設周辺地域住民をはじめ管内市民とのより深い信頼関係を構築してまいりました。

平成 2 4 年度の予算総額は、1 5 億 6 , 0 0 0 万円でございます。分担金につきましては、平成 2 3 年度と比較いたしまして 1 億円少ない 1 3 億円 7 ,

000万円のご負担をお願いするものでございます。

具体的な内容につきましては事務局長が説明いたしますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長【中間建二】 水口事務局長。

事務局長【水口篤】 それでは2議案ございますが、24年度の一般会計予算の内容に沿いましてご説明を申し上げます。

まず、衛生組合の事業を行う上での基本的な事項でございますが、お手元にあります参考資料の1ページをごらんください。

こちらにありますとおり、事業の実施に当たりましては、(1)の「基本事項」にございますとおり、引き続き関係法令を遵守しまして、効率的で安定したごみ処理事業を行うとともに、施設保全スケジュールに基づきましてごみ処理施設の計画的な維持管理を行ってまいります。

また、あらゆる機会を通じまして地域住民及び管内市民との信頼・協働関係を構築してまいりたいと存じます。

次に、(2)にあります「平成24年度主要工事等」でございますが、3号ごみ焼却炉のごみピット内壁補修工事、ストーカ駆動装置補修工事、また、4・5号炉のごみ焼却施設におきましてはごみピット投入扉更新工事、ガス冷却灰排出設備工事、粗大ごみ処理施設につきましては破砕・供給装置補修工事などを予定してございます。

次に、2ページをごらんください。

組織市3市で予測いたしました衛生組合のごみの搬入量でございます。平成24年度につきましては、可燃ごみが計6万1,852トン、不燃ごみが計8,772トン、合計で7万624トンを見込んでございます。前年度の当初予算時と比べまして2,856トン少なくなっております。

次に、7ページをお開きください。

衛生組合の主な財源でございます分担金の平成24年度算出資料でございます。分担金は、運営経費分と施設整備基金分を合計しまして13億7,000万円をお願いする予定でございます。23年度と比較いたしますと、1億円の減となっております。

それでは、予算書のほうに戻りまして、内容のご説明を申し上げます。

予算書の表紙を1枚おめくりください。

第1条に記載のとおり、平成24年度のごみ処理事業に要します費用といたしまして、歳入歳出それぞれ15億6,000万円を計上してございます。前年度当初予算に比べ4,000万円の減額になってございます。

次に、ページを6ページほどおめくりいただきまして4ページ、5ページをごらんください。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金でございます。分担金額につきましては、均等割10%、投入割90%の割合で求めたものでございます。前年度当初予算と比較しまして1億円の減額となっております。

2款使用料及び手数料でございます。行政財産使用料条例に基づきまして電柱及びガス管腐食防止装置等の組合敷地への設置による土地の使用料でございます。

3款財産収入は、基金に対する運用益の見込み額を計上してございます。

4款繰入金でございます。財政調整基金及び職員退職手当基金から繰り入れを行うもので、前年度当初予算と比較し、4,550万8,000円の増の1億1,771万4,000円でございます。

5款繰越金につきましては、前年度と同額の2,000万円を予定してございます。

6 款諸収入でございます。1 項 1 目組合預金利子につきましては、歳計現金に対する預金利子でございます。

2 項 1 目雑入につきましては、アルミなどの金属類の売り払いを見込んでおります。

次に、6 ページ、7 ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款議会費でございます。議員報酬及び速記委託など議会開催等に要します経費に加えまして、共済費には東京都市町村議会議員公務災害補償等組合の負担金を計上してございます。

2 款総務費でございます。1 項 1 目一般管理費につきましては、給与などの人件費及び事務費等でございます。1 節報酬は、公務災害補償等審査会及び情報公開審査会の委員並びに嘱託職員に対する報酬でございます。2 節給料は、特別職 4 人、一般職 17 人の給料でございます。3 節職員手当等は、一般職の各種手当、期末勤勉手当及び退職手当でございます。4 節共済費につきましては、東京都市町村職員共済組合の負担金等でございます。

次に 8 ページ、9 ページにかけてでございますけれども、8 節報償費には嘱託職員の退職に伴う報奨金、功労者表彰の記念品代を計上してございます。9 節旅費につきましては、職員の出張等に伴う旅費でございます。10 節交際費は、昨年と同額を計上してございます。11 節需用費は、事務事業用の消耗品、図書及び修繕料が主な内容でございます。12 節役務費は、インターネット使用料、筆耕料及び施設見学時の傷害保険料でございます。次に 13 節委託料は、職員の健康診断、広報紙「えんとつ」の発行、給与計算ソフトの保守委託経費でございます。14 節使用料及び賃借料は、コピー機、パソコン等の事務機器の借り上げ料及び連絡協議会による施設見学のバス借り上げ料等を見込んでございます。18 節備品購入費の庁用器具費につきましては、見学者対応用の D

V D プレーヤーの購入でございます。19 節負担金補助及び交付金につきましては、全国都市清掃会議、三多摩清掃施設協議会、職員の研修会などの負担金、また、地域共生事業「えんとつフェスティバル」及び職員互助会への補助金が主な内容でございます。

なお、24 年度につきましては、「えんとつフェスティバル」が10 回目を迎えることから、若干、補助金を増額いたしまして記念イベントを実施することを考えてございます。

次に、10 ページ、11 ページをごらんください。

2 目財産管理費でございます。11 節需用費は、車両の燃料費及び消防設備等各種整備や車等の修繕料などでございます。次に12 節役務費は、郵便・電話料、建物総合損害保険料などでございます。13 節委託料は、施設の清掃や警備などの施設等維持管理委託、また、消防設備やエレベーターの保守などの機器等保守整備委託でございます。14 節使用料及び賃借料は、小平市から借りております土地の借り上げ料及び財務会計システム借り上げ料が主な内容でございます。18 節備品購入費の庁用器具費につきましては、主に施設内の消火器の買いかえでございます。25 節積立金でございます。職員退職手当基金は、条例に基づき職員給料の2%相当分を、財政調整基金は平成23 年度歳計剰余金見込み額の2分の1相当額を、また、施設整備基金につきましては1億5,300 万円をそれぞれの基金の運用益と合わせまして積み立てをいたす予定でございます。27 節公課費につきましては、自動車重量税でございます。

3 目公平委員会費につきましては、共同設置をしております東京都市公平委員会への負担金でございます。

2 項1 目監査委員費につきましては、監査委員の報酬及び所要の経費を計上してございます。

次に、12、13 ページへかけてでございますが、3 項1 目余熱利用施設費

でございますが、足湯施設「こもれびの足湯」の管理運営に要する費用でございます。8節報償費は、足湯施設運営連絡会委員に対する謝礼及び足湯美化アダプト活動グループに対する功労記念品でございます。11節需用費は、清掃関係で使用する洗剤等の消耗品、上下水道料金、電気料金及び修繕料などでございます。

なお、平成24年度につきましては、「こもれびの足湯」が開場して5周年を迎えますことから、需用費を若干増額いたしまして記念式典などを実施したいと考えてございます。

12節役務費につきましては、電話料、筆耕料及び建物総合損害保険等の保険料でございます。13節委託料は、施設の管理や警備及び水質検査に要する委託料でございます。15節工事請負費は、足湯施設のフェンス改修工事等の費用でございます。16節原材料費は、倉庫を設置するための材料費でございます。18節備品購入費の庁用器具費につきましては、園芸用の消毒用噴霧器を購入するものでございます。

次に、3款塵芥処理場費でございます。1項1目塵芥処理総務費、9節旅費は、業務課職員の出張旅費でございます。19節負担金補助及び交付金につきましては、研修会、講習会への参加費、技術管理協会への負担金でございます。地域環境対策負担金につきましては、小平市が行っております組合周辺地域の環境整備事業に対する負担金でございます。

2目塵芥処理維持管理費でございます。焼却施設及び粗大ごみ処理施設等の維持管理に要する経費でございます。

14ページ、15ページになりますが、11節需用費でございます。需用費におきましては、薬品類及び光熱水費の減などの理由によりまして、前年度に比べ減額となっております。なお、修繕料につきましては、平成20年度から22年度までの決算額の平均から積算をして計上してございます。12節役

務費につきましては、4・5号炉のごみクレーン2基の法定検査料及び廃棄する洗濯機のリサイクル料でございます。

13節委託料でございます。参考資料の13ページから14ページにかけて詳細を記載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。13ページの上段からでございますが、処理・処分等委託につきましては、最終処分場への焼却灰の運搬業務などの委託、また、施設等維持管理委託につきましては、焼却施設などのプラント運転業務などの委託、また、測定等委託につきましては各種環境測定業務の委託、機器等補修整備委託は各種機器類の保守点検業務の委託でございます。

予算書に戻りまして14ページ、15ページの下段でございますが、15節工事請負費でございます。こちらも参考資料の14ページの中段から15ページにかけて記載してございます。焼却施設では、燃焼設備の定期補修のほか、3号炉ではストーカ駆動装置補修工事、ごみピット内壁補修工事など、また、4・5号炉ではごみピット投入扉更新工事、ガス冷却灰排出設備工事などを予定してございます。また、粗大ごみ処理施設では、破碎・供給装置補修工事を予定してございます。その他共通工事では、各種の工事のほか、緊急性のある故障が発生した際に迅速な対応が行われますよう、所要の金額を計上してございます。

予算書に戻りますが、14ページ、15ページの下段、16節原材料費でございます。焼却炉のストーカ部品及び粗大ごみ処理施設の破碎機の部品などを購入するものでございます。18節備品購入費の機械器具費につきましては、高圧洗浄機等を購入するものでございます。27節公課費につきましては、排ガスに含まれます硫黄酸化物に対し、法律に基づきまして大気汚染負荷量賦課金を納入するものでございます。

次に、予算書の16ページ、17ページでございます。

4 款公債費でございます。1 項 1 目元金につきましては、1 3 年度、1 4 年度のバグフィルター整備事業に伴う起債、及び 1 5 年度から 1 8 年度までの部分更新施設整備工事に伴う起債の元金の償還でございます。

2 目利子につきましては、起債の利子の償還でございます。

5 款予備費につきましては、2,061 万 2,000 円を計上してございます。

次に、1 8 ページから 2 2 ページにつきましては、給与費明細書でございます。給与及び具体的な職員の処遇などを記載したものでございます。

また、2 3 ページにつきましては、地方債の現在高、現在高見込額など、地方債に関する調書の内容でございます。

以上が平成 2 4 年度におけます小平・村山・大和衛生組合を組織する市の分担金額を含めた平成 2 4 年度の小平・村山・大和衛生組合一般会計予算の内容でございます。

以上でございます。

議長【中間建二】 提案説明が終わりました。

質疑に入ります。細谷正議員。

3 番【細谷正】 それでは、幾つか伺いたいと思います。

予算全体というところでちょっとあまり説明のない部分だと思いますので、伺いたいと思うんですが、昨年から私も、1 1 月ですか質問して、震災の瓦れきの受け入れの一般的な報道があったことについて、1 月 3 1 日付の読売新聞では、瓦れきの受け入れについては幾つかの衛生組合が名を連ねていました。当衛生組合ではどんな状況なのかということ伺いたいと思います。

それから、電気料金のところについては、電力調達のことを伺いたいと思うんです。先ほど、金額が下がってきていると説明を伺いましたけれども、これは毎年もうずっと下がり続けるようなものなんではないでしょうか。一昨年と比べても減額されているという推移がありますので、そういったことを、見込みといい

ましようか、将来も見越してどう見ているのかということです。

それから、塵芥処理場費のうちの委託費の放射能測定ですね。現時点では、測定する放射性物質の各種数とか、回数は12回というのが表記がありましたけれども、これは増やした予算、増額された金額というのは、この放射能測定の部分が丸々というか、増やされた部分、昨年度当初予算との差額が85万円ありますけれども、そのようにとらえていいのでしょうか。

以上です。

議長【中間建二】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 それでは、2つ目のご質問でございました電力の調達のことですが、組合が現在6,000ボルトで高圧の電力を東京電力から購入しております。昨今、他の自治体ではPPSと入札をして電力の低価格化に努めているという状況もございますが、当組合では、現在、契約電力に對しまして使用電力が相当高い割合になってございます。そういう場合、東京電力の料金設定が非常に安くなっております。それから、割引率が非常に高い夜間電力が組合全体では50%を超えております。そういった関係で、現在、東京電力から安く電力を購入できている状況でございます。

東京電力ではこれから電力料金の値上げをするという報道もされております。それから、なかなかPPSのほうでも需要に電力調達が追いつかないというような状況も聞いております。そういった動向も注視しつつ、今後、競争する市場が整いましたら、組合でも競争入札を導入したいと考えております。

以上でございます。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 瓦れきの処理についてのご質問についてお答えします。

当組合におきましては、災害廃棄物の受け入れの予定については、今のところ

るはございません。

といいますのは、災害廃棄物の受け入れにつきましては、多摩地域におきましては東京都の災害廃棄物処理のスキームによる処理を進めております。東京都が進める処理のスキームによりますと、支援施設の要件としましては、発電設備を有する施設を優先する関係から、現時点では当組合の施設はその要件から外れているということでございます。

2点目の委託費の放射能測定についてのご質問でございますが、これは24年度で予定していますのは、排ガスと、焼却灰、それから煤塵、これらに含まれる放射性セシウムの測定を予定しております。毎月1回ということです。そしてあと、敷地境界における空間放射線につきましては、職員が行っております。

以上でございます。

議長【中間建二】 細谷正議員。

3番【細谷正】 1点目と2点目はわかりました。特に電力調達のところの検討も大いにしていただきたいとも思いました。

放射能測定のこの公表されている方法は、随時見られるような対処をされているのでしょうか。そのことだけ伺います。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 放射能測定の結果の公表につきましては、委託業者さんによる測定の結果が出次第、ホームページで随時公表してございます。

以上でございます。

議長【中間建二】 中野志乃夫議員。

6番【中野志乃夫】 先ほどの質問とちょっと関連するんですけども、電気料金ですけども、一応、検討はされているという話で、あと東電から当組合の場合は安く契約できているということで、実際にPPSで活用した場合と

今の契約とで言うと、現状のほうが有利というか、安上がりになるのか、それとも、ちょっと今ご存じのように東電が相当各値上げを発表して、いろいろ問題になっていますから、それを考えると、今後、安い契約がかなり危ういのではないかという気もしているんですよね。その場合も含めてどういう検討をされたのか、まず1点お聞きしたいと思います。

それとあと、ちょっと私のほうも、今回、初めてこちらの議員になってあれですけども、ちょっと論議も既にされていると、済みません、私もうっかりしていたんですけども、いわゆる耐震の補強なりそういった診断はもう既にされていたんですけど、この施設は。ちょっとその点だけ確認させてください。

議長【中間建二】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 東京電力とPPSとの比較のことですが、組合でも検討に当たりまして幾つかのPPSの業者には当たりましたが、なかなか東京電力との競争ができないということの回答をいただいております。東京電力と競争するためには東京電力が値上げするとか、あるいは、託送費といまして東京電力の電線を使って電気を送るわけですが、その部分につきましてまたさらに単価が上乘せされるとか、そういったいろいろ条件をクリアしないと、まだ競争には参加できないと、そういう状況でございます。

以上でございます。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 2点目の耐震診断をしたかどうかということのご質問でございますけれども、平成13年に委託によって調査をしております。そして、焼却施設につきましては、平成13年度以降に施設の延命化と排ガス高度処理等々、継続して工事をしてきた中で、補強等についてはあわせて工事しております。

以上でございます。

議長【中間建二】 日向美砂子議員。

2番【日向美砂子】 幾つか質問させていただきたいと思います。

ごみの量なんです、前年比でも減ということで、この背景というか、それぞれの市でも市民との協力のもとにごみ減量の努力をそれぞれ事業などでも行っていると思うんですけれども、こういった背景がごみ減量の理由としてあるのか教えていただければと思います。

それから、今もお二人の議員の方から出ましたが、電力調達の件なんです、電気料を安くするというのも一つ大きいとは思いますが、使用電力そのものを減らしていくということもこれからのエネルギーのことでは非常に重要なのではないかなと思うんですが、去年節電したということで、当然、処理に支障がない範囲で今後もああいった国の方針にかかわらず節電の努力はしていくべきだと思うんですけれども、その辺のところはどういうふうにお考えなのかを確認したいと思います。

それと、修繕とか工事の部分で緊急時に対応するための部分の計上というのはちょっとわからないので教えていただきたい、大体幾らぐらいを毎年見込んでいるのか、これは結果的にしかわからない面もあるかなと思うんですけれども、目安として教えていただければと思います。

それから放射能のほうは毎月測定をしているということで、数値も少しずつ下がってきているとは思いますが、ホームページでも見られるようにはなっておりますが、ちょっと気になるのは、バグフィルターにおそらく少しずつたまっているのかなと思うんですけれども、これは、バグフィルターそのものはこういったふう処理をしていくのかと、あと、やっぱり市民の方への周知ということで、今後、何かまた不安な面が出てきたときには、どういうふうに丁寧な説明を考えているかを知りたいと思います。

もう一つだけ。3市共同資源化事業のことで、逆に予算には出てきていないという形での説明なんですけれども、こういった経過についても住民の方に丁寧に説明をしていく必要があると思うんですけれども、そこら辺のところは組合としてはどういったふうにお考えになっているのか教えてください。

以上です。

議長【中間建二】 暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時06分 再開

議長【中間建二】 休憩前に引き続き会議を再開します。

村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 何点かご質問いただきました。まず初めに、ごみ量の減少についてのご質問についてお答えします。

手元の自治調査会の資料によりますと、平成15年以降、多摩地域全体で毎年ごみが減っております。これを見ますと、ごみ減量意識の定着、さらには社会・経済情勢、これらの関係がごみ減量の影響になっているのではないかと思われます。

それから、2点目の緊急工事費の対応の金額につきましては、爆発等、予期しなかったものに対するの予算支出でございます。130万円以上の工事請負契約について支出するものでございます。

それから、3点目の放射能のバグフィルターについているものについてのご質問ですが、バグフィルターで取り込んだ灰につきましては、連続的に払い落としをして連続運転ができるような構造になっております。ですから、ついている灰については絶えず払い落としがされていて外へ出されるような構造でございます。それから、バグフィルターそのものの使用限界が来たときの対応につ

きましては、平成14年にフィルターを入れて5年目に交換しているのですが、その場合には、産業廃棄物として処理をしたところでございます。

それから、電力の節電について、それに伴うごみ処理の影響ということでございますけれども、これにつきましては、ごみ処理の影響のないような形でいろいろと工夫しながら節電に向けて絶えず研究しているところでございます。

追加して、バグフィルターのところでご質問がありました放射能の測定について、異常事があった場合のていねいな周知についてということでございますけれども、これについてはもし異常な数値等が出た場合には、十分注意しながら周知に心がけていきたいと思っています。

以上でございます。

議長【中間建二】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 5点目の3市共同資源化事業についての住民への説明・周知ということですが、事業の中身が不透明ではありますが、引き続き協議は続けていくということでありますので、協議が進み、事業の方向性がはっきりした段階で、市民等に周知はしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長【中間建二】 日向美砂子議員。

2番【日向美砂子】 節電に関してなんですが、趣旨は支障がないということはもちろんなんですけれども、引き続き可能な限り節電をしていくべきではないかという趣旨の質問ですので、それは努力していただくというようなご答弁もあったかと思っておりますので、昨年のような国からの方向性ということではなく、これは引き続き努力していただければと思います。

それから、ほかのことはわかりました。ごみの減に関しては、多摩全体の傾向ということもあると思うんですが、それぞれの市の分析とかそういうことも市の事業との関係性とかというのも、こういう中では出てくるのかなと思っ

てお聞きをしたんですけれども、ご答弁の中ではなかったんですが、こういう方向で減らしていくというような方針ということがこの事業の年間の計画の中ではないのかどうかをもう一度伺えればと思います。

それから、3市共同の資源化事業なんですが、ご答弁の中でははっきりした段階でということがお言葉としてはありましたけれども、やはりどんな事業もそうですけれども、市民に向けてはプロセスの周知も非常に重要ではないかと思うんですが、そこら辺についてはどのようにお考えかをもう一度確認できればと思います。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 ごみ減量の組織市の取り組みについてのご質問について改めてお答えしますが、24年度における組織市からのいただいているごみの搬入予測量についてでございますけれども、今、現時点でいただいている具体的な減量に伴う施策的な内容については、ちょっと私ども知り得ておりません。

以上でございます。

議長【中間建二】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 3市共同資源化事業についてのプロセスの説明ということでありますけれども、現在は東大和市からの代替案と、それに基づく3市間での協議、これが課題となっております、そういう中では3市間の協議の方向性がまだ決まっていないという状況であります。そういう意味では、やはりその中身の方向性が3市間で固まった段階でその内容について説明していく、そのようなことが必要と考えております。

以上です。

議長【中間建二】 立花隆一議員。

1番【立花隆一】 何点か質問させていただきます。

まず、分担金の減額 1 億円のことにつきましてですが、これは 22 年度実績に対して分担金が減ったということですが、これの分析と、それから評価についてお聞きします。

それから、8 ページの地域共生事業のところですが、「えんとつフェスティバル」、10 回目ということで記念事業を考えていらっしゃるのですが、その詳細についてお聞きしたいと思います。

それから、同じ内容ですが、余熱利用の施設費のところの足湯の 5 周年のこれについても、どんなお考えで取り組まれていくのかをお聞きします。

続いてですが、小平市でも問題になったのですが、小金井市のごみの動向ですね、これは過去の話と、それから基本的な考え方が私の認識と違っているかどうかを確認したいと。受け入れをするときにはどうするのか。多分、依頼は来ていると思っているのですが、それについてお聞きします。

それから、3 市共同資源化ですが、結局、予算には載らなかったのですが、そうすると、やっぱり組合の意思は予算にあらわれるわけですが、そうしますと、予算にあらわれないということになると、この間、3 市共同の取り組みは、今、その間お話があったわけですが、この 1 年、どういうふうに取り組まれるおつもりなのかをまずお聞きしないといけないと思うんです。だから、どの次元のお話をされていくのか、例えば 1 年の中で、結局、話し合いだけで終わったという形にするのか、我が認識としては、財調の工面もそうだし、施設整備基金の部分もあるし、結局、33 年へ向けてやはりある程度リミットがあると思うんです。この間についてはどんなおつもりなのか、24 年度はどういうふうに取り組まれるのかをお聞きしたいと思います。

以上です。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 初めに、小金井市のごみの支援の動向についてのご

質問についてお答えさせていただきます。

当組合では19年と20年に小金井市のごみ処理支援をしてきたところですが、その後、施設の建設計画が滞ってしまったということで、21年以降、ごみ処理支援のお手伝いはしていないところでございます。今現在の小金井市の状況については、その部分については、変わっていないと思います。そして、24年度のごみ処理支援の要請については、現時点では来ておりません。

以上でございます。

議長【中間建二】 水口事務局長。

事務局長【水口篤】 それでは、3市共同資源化事業が新年度予算のほうでは組み込まれておりませんが、24年度はどういうふうにしていくのか、将来的なことも含めてということのお話がありましたので、お答えいたしたいと思います。

この件に関しましては、ご承知のとおり先ほどもちょっと補正予算のところでお話ございましたけれども、3市共同資源化事業の中の一部であります3市共同資源物処理施設、これが東大和市さんのほうから建設ができないということがございまして、今、事業が膠着している状態でございます。この問題につきましましては、事業の前提となる内容について、想定地でやることが決まっていたわけですので、その前提を覆すような重大な問題であると考えておまして、この件に関しましては以前から東大和市さんの問題ですので、2市に対して協議をしていただきたいと、東大和市さんの内部の決定についてこの組合の中で協議をするというわけにはいきませんので、東大和市さんから2市にその対応の内容を伝えていただいて協議をしていただきたいとずっとお話をしてきた状況でございます。その状況のまま、23年度も協議は続けてきたわけですが、具体的な進展がないという状況でございます。

予算を24年度計上するに当たって、先ほどのとおり、どういうふうに取り

扱うかということで4団体で協議をしたわけでございますけれども、東大和市さんからは、できないというかわりに別の提案が出てきてございます。ただ、これは正式な内容ではなくて、こういうことで考えているだけけれども、どうだろうかというようなことで、具体的には、品目のうち一部プラスチック類については委託化をしていきたいというようなことで、それ以外についての建設をしていきたいというようなご発言があったわけですが、東大和市の想定地でできないということについては、撤回したとか、そういう状況ではございませんので、正式なテーブルでのお話ではないわけですが、そういうようなお話がございました。小平市あるいは武蔵村山市さんにつきましては、決めてある推進本部会議の内容で想定地のほうでやるべきではないかというようなご発言がございまして、結局、事業の根幹にかかわるような話で、事業の根底から考え直さなければいけないような内容にもなってくるわけで、簡単に合意形成に至るというわけにはいきませんでした。よって24年度予算については、基本構想案の内容が4団体、3市と組合ですね、固められないということで予算計上は見送ったということでございます。

ただ、事業そのものについてはやめるということではございませんので、3市間でまた今後も精力的に協議をしていき、それで方向性がある程度決まって合意形成ができ予算の対応が必要になるような段階が出てくれば、そのときにまた議会でのご協議をお願いしたいと思っております。

この3市共同資源化事業の中には、組合で持っております粗大ごみ処理施設の更新も含まれておりますし、その先には33年度に焼却施設の更新というようなことも視野に入っております。最初の資源物処理施設をどういうふうにするかと。今は各市でリサイクルのことはやっていますので、組合の事業には入っておりませんが、3市で協議して、共同でやるということになれば、組合のほうで将来的には引き取ることになるかもしれませんけれど

も、現状でその入り口のところの議論がはっきり決まらない中で、粗大・不燃ごみの処理がどう行われていくのか、処理品目がどうなるのか、あるいは焼却施設のキャパ、許容量、持ち込み量がどうなるかとか、そういったことに全部影響してきますので、最初のところが決まらないうちに入っていくという状況がございます。

ただ、そうはいっても、粗大ごみ処理施設については、もうここで更新しなければいけない時期に来ておりますので、資源物処理施設のことを含めた資源化事業がはっきりしないということになりますと、現在の粗大ごみ処理施設を使えるところまで使って廃止をすとか、あるいは、その先まで使うのであれば、それに対応できるような環境設備も含めて大きな改修をすとか、そういったようなことも必要になってくるかとは思いますが、それにつきましても組合と3市で協議していかなければいけないということになりますので、いずれにしても3市間、あるいは組合も含めて一定の協議ができる状況がないと、これはどうしても先に進まない内容でございます。

そういった意味では、組合といたしましては、今、こういう状態にありますけれども、できるだけ3市間あるいは組合を含めてきちっと協議ができるような素地といいますか、そういうものをつくって協議をしていきたいと思っております。予算についても、今後、必要な状況が出てきたときにはまたお話しさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長【中間建二】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 分担金のことですが、それぞれ組織市さんのごみの減量があります。それで、22年度のごみの搬入割合で24年度分担金を確定するわけですが、21年度と22年度を比較しますと、小平市さんが一番ごみの増減率が大きく減っております。その率がそのまま24年度の分担

金に反映されていると、そういう状況でございます。

以上でございます。

議長【中間建二】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 2点目の地域共生事業の補助金関係であります。平成24年度は80万円ということで、前年度に比べ25万円の増となっております。これは、平成24年度、「えんとつフェスティバル」が10回目となりますことから、記念事業を位置づけて地域住民等との交流を深め、さらに活性化を図っていければと考えております。

具体的な内容でございますが、実行委員などへの感謝状の贈呈、記念イベントとしてのステージの充実などが考えられますが、詳細につきましては連絡協議会、それから実行委員会でのご意見をいただきながら実施していきたいと考えております。

次に、3点目の「こもれびの足湯」の開所5周年に当たっての記念事業でございますが、内容としましては、足湯の樹木の剪定や、花壇の整備、軽微な工事など、ボランティアとして多大なご協力をいただいておりますアダプト4グループへの感謝状の贈呈をメインとした記念式典と、地域の方々や利用者との懇親会を予定しております。1周年と同様に、連絡協議会との共催で実施できればと考えておまして、連絡協議会のご意見を聞きながら内容を詰めていきたいと考えております。

以上であります。

議長【中間建二】 立花隆一議員。

1番【立花隆一】 ありがとうございました。

まず、足湯のところですが、お話があったんですが、1周年と同様にというお話もあったかと思うんですが、なるべく地域共生ですから、こちらの余熱のほうも地域の人に参加できるような、ぜひ参加型で、スペースは狭いんですけ

れども、ぜひお願いしたいと、これは要望とさせていただきます。

それから3市共同のところですが、そうしますと、今のご説明でるあったわけですが、1つの問題としては、想定地は今の現状でいくと、これはどなたが言っているかわかりませんが、そもそも組み上げの仕方、それからプラスチックのリサイクルの品目も含めて、それがほんとうに適正かどうかをやっぱり考えていかないと、逆に言えば白紙から積み上げていくという考え方をしていないと、この問題は、解決にはなかなか難しいのではないのかなと思っています。

特にここで議論になっているのは、市長間の話と管理者同士の話という部分を立て分けて議論してきたように思えるのですが、であるならば、やはり3市の市長さん、4団体が集まって、まず骨格の部分と、それから想定地の部分と、この辺の話し合いを早急に精力的にやっていかなければいけないのかなと思うんです。その辺が決まらないと、全体のスケジュールが組めないと思うんです。先ほども協議がまとまったらということですが、協議をまとめなければいけないのではないかなと思うんです。その辺の姿勢が問われるのではないかなと思うんです。

私は個人的には、この想定地でほんとうにいけるのかという問題は、正直、と思っています。案を出していただいたときからずっとと思っています。ですから、想定地ありきではなくて、その辺もやっぱり考えていかなければいけないと思います。

それから、その間の議会の説明、この間、ほんとうは議会を開いて、ぜひ、まず市民に公表する前にはやはり議会にしっかりその間の事情を説明する必要があるのではないかと。私も、この組合議会でも何回もそのお話をさせていただいたのですが、議会の開催日は決まっているからとか、そういうお話で、結局、市民にも情報開示がされていないということです。

問題は疑心暗鬼になるということです。やはり東大和市さんに負担をお願いするわけですから、速やかな情報開示は必要だと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えなのか、これが2点目です。

それから、もう一つは、粗大施設の更新の期日が来ているということなんですが、これは例えば廃止もする、その間、廃止をしたらどういう対応をするのかというご説明があったんですが、この間の最終的なリミットはどのようなふうにご考えているのか。

私は、そういったリミットがあったにしても、やはり十分な協議を精力的にやる必要があると思っているのですが、その期日はどんなふうになっているのか、それについてお聞きします。

以上です。

議長【中間建二】 水口事務局長。

事務局長【水口篤】 3市共同資源化事業について、想定地のことがどうかということがございましたけれども、この件に関しましては、平成22年の推進本部会議で、この想定地も含めて、3市共同資源化事業全体の件について15年度あたりからずっと検討してきた結果をまとめまして、この内容で行こうということを決め、その後、理事者会でもお話し、3市の市長さんにも了承を得て、組合議会の皆様方にもご報告をさせていただいたという経過でございます。

ですから、内容について現時点でこの内容がいかななものかということになりますと、これは今までこの内容について議論をし、それぞれの立場で決定してきたことですので、現時点ではこの内容でやっていこうという意味を持ってございます。

ただ、東大和市さんからの発言である、できないという決定については、これはそちらの市の事情があたりということもございまして、できないのであれ

ば、それにかわることについてご提案いただきたいということで、去年の1月の推進本部会議の中でそういうことを東大和市さんに促して、それでどういう対応案があるかというようなことでお待ちしていたというような状況でございます。

その後、組合議会で速やかな協議をするべきだという決議もあったわけで、現実ではいろいろとやりとりはありましたけれども、結論に至っていなかったということでございます。

先ほどの想定地がどうかとか、品目がどうかという議論のところ、今、担当者レベルでそういう発言は出ておりますけれども、正式な話となりますと、正式にどう対応したいということがまだ出てきていない状況がございますので、先般の部課長の会議の中でも東大和市さんにどういうふうにしていきたいかというようなことについてきちんと考え方を示していただきたいということでお話をしております。それに基づいてまた組合としても、予算を決めるには事業の内容が固まりませんと予算の話にもなりませんので、そのことについては精力的に協議をしていきたいと思っております。

また、議会へのご説明とか今後のことについても、何も進まない状態のご説明をどうするかというのは難しいところですが、進展があれば、またその時点でどういうふうにお伝えしていくかということは検討させていただきたいと思っております。今日この後、管理者報告がございますけれども、その中でも経過についてはご説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長【中間建二】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 現有の粗大ごみ処理施設のリミットといいますが、そういうことでありますけれども、新しい施設ですね、粗大ごみ処理施設を新設するということは3市共同資源化事業の一体に含まれておりますけれども、現

有の粗大ごみ処理施設については、老朽化、それから環境対策が十分にとれないということで早期の建てかえが必要だということで、喫緊の課題だということで組合ではずっと言ってきたわけですがけれども、そういう中で3市共同資源化事業自体がこういう不透明な状況でありますことから、現有の施設についてごみ処理施設を管理する組合の立場からどういう施設整備がいいのか、望ましい施設整備のあり方を、24年度早急にまとめていく必要があるとは考えております。

以上です。

議長【中間建二】 立花隆一議員。

1番【立花隆一】 わかりました。

想定地云々という話だけではなく、そうしますと、3市共同全体の骨格をもう一度確認する必要があるのではないですか。

やはり市長さんもこの間かわり、それから、昨年、統一選を経て、その間、お話が遅々として進まないというお話がありましたけれども、もう一度3市共同のあり方を話し合いの中で詰めていく、それも早急に詰めていく必要があると思うんです。その間の中で想定地やプラスチックの品目云々という話の結論に至れば、それはそれでいいと思うんですが、そういうことをしていかないと、これが全体像が出ていかないなと思いますし、粗大ごみ処理施設を、では新設しなくていいのか、するべきなのかという、この辺もあわせて議論していかなければいけないと思うのですが、これからのスケジュールはどうなっていくのか、どうしていくべきなのか、いつまでにすべきなのか、この辺の取り組みについてお聞きします。

議長【中間建二】 水口事務局長。

事務局長【水口篤】 議員さんがおっしゃるとおりでございます、3市共同資源化事業をどうしていくか、あるいは、その先の粗大ごみ処理施設につい

てもどうしていくかということをお急にとのことですが、既に4団体の中で昨年の12月からその件については予算のことも含めて協議はしてございます。

ただ、協議はしておるんですけども、なかなかそれぞれの団体さんからどういうふうにしていくかということのご提案が、まず、東大和市さんからきちっとしたものがまだ出てきておりませんので、これはスケジュールということになりますと非常に難しいですけども、お急にしたいと思っております。ですから、精力的に会議のほうも持ちまして、その中でどういうふうにしていくかということをお一つ一つを積み上げていきませんと話も進みませんので、整理をしてやっていこうと思っております。24年度の中で早い時期に一定の方向性が出せればと思っております。

以上でございます。

議長【中間建二】 立花隆一議員。

1番【立花隆一】 やはり先ほど事務局長さんから現場での担当者ベースのお話がありました。でも、やはりこれはトップダウンじゃないですか。やはり今まで「こじれた」という部分があるわけだから、トップで話し合わないと、現場での話し合いだけに任しておいたら、骨格自身を問うような形になっているので、もう一度、だから共通認識からスタートしないと、その部分を早く、そしてお忙しいかもしれないんですけども、協議の期間をとにかく持つていかないと、この間はリミットだけの話ではなくて、やはり市民への情報開示も含めてお急に皆さんに情報を伝達できるようにしていただきたいと思うし、解決の糸口をぜひ見つけていただきたいということをお要望させていただきます。

議長【中間建二】 小林管理者。

管理者【小林正則】 いろいろ話を伺いまして、ごもっともだと思っております。

これは、19年に理事者合意をして、3つの大きな柱がありまして、1つは

想定地でやるということと、6品目でやるということと、あと原則は公設でやるという、そういう大きな柱があったわけでありませけれども、この間、いろいろ、公式ではありませんが、口頭での話の中では、6品目そのものの見直し、一番今回リサイクルの目玉になっているペットボトルと廃プラスチック、これを見直すということになると、もともと大きな今回の3市共同資源化の大きな柱を覆すということになりますから、これはよくないということで小平市と武蔵村山市さんから、担当者、部課長レベルであります、話があり、また、その扱いも公設ではなくて民営化という話がありましたので、これは事実上3市の理事者合意そのものを覆すものになるということになりますので、小平市、武蔵村山市さんは、それはならないということで話があったそうであります。

今回のこの3市共同資源化の流れは、焼却施設が平成33年に建てかえをしなければならぬ、それから粗大ごみ処理施設、これも既に更新時期が来ておりまして、先だつての爆発事故なども、かなり老朽化して、もちろん出してはいけないものを出されたということもありますが、かなり老朽化していることも大きな原因になっていると聞いております。ですから、3市共同資源化の話はこれだけではなくて、最終的には焼却炉の建てかえまで行く話でありますので、これを長々と議論しているわけにはいきませんので、この1年ぐらいを精力的にやっていきたいと思っております。3市間でも非公式には話をしておりますが、なかなかそこまで合意には至っておりませんが、先ほど言いましたように最終的には信頼感の問題になってきますので、3市の市長だけ仲がいいという話ではなくて、こういう最終的にはここのごみの焼却炉の建てかえの問題まで影響しますから、ずるずるといふわけにはいかないし、仲がいいというわけにもいかないし、やはりそこは厳しくお互い、場面場面ではやっていくということが必要なのだろうと思っております。ですから、ある局面では、大きな決断を、東大和市、あるいは今日は議員さん4人お見えですが、東大和の議会

でも想定地がだめだという議会決議をされているわけです。これも含めてやはり議員の皆さんにも改めて考えていただくということが必要なのだらうと思っています。

以上です。

議長【中間建二】 ほかに質疑はございませんか。尾崎利一議員。

5番【尾崎利一】 幾つか伺います。

まず、最初に、分担金・負担金のところで、総額で1億円、今回、減っているわけですが、前の議会でしたか、今議会でもありましたけれども、財政調整基金が大分増えているということから、分担金・負担金は減らしていく方向ということが前の議会でもご答弁があったように思いますけれども、その方向で1億円総額を減らしたという理解でいいのかどうかということと、それから、先ほどのご答弁で、昨年については財政調整基金が1億2,000万円ぐらい増えるという状況を見ると、1億円この分担金を減らしたから財政調整基金が減っていくというふうにならないのかなという感じもちょっとするんですけども、そこら辺の見通しをどのように考えているのか、1点伺います。

それから、13ページの地域環境対策負担金のところで、2,100万円、小平市の環境整備事業への負担金ということですが、この科目の設置された経緯と趣旨について伺いたいと思います。

それから、塵芥処理場費のところで、今、管理者からも、ごみ焼却施設の事故の問題が触れられましたけれども、出はいけないものが出たというようなお話が、今、出されましたが、「3月17日のごみ焼却施設の燃焼ガス排出事故について」ということで19日に事務連絡で議員にいただいているわけですが、ここでは「調査を行いました、異常はありませんでした」ということで私たちは事務連絡でいただいております。

ただ、その後、インターネット上などで衛生組合から情報公開で得た資料と

ということで、一酸化炭素が基準値を上回って出ている状況が出されているんです。それでちょっとその事実関係をまず伺いたいです。

それから、この燃焼ガス排出事故について、私たちはこういう報告をいただいています。この周知などについてどのように行われているのかという点も伺いたいと思います。

それから、今の3市共同資源化施設の問題で、私は三度にわたってこれを減額する予算修正案を出してきましたが、今回は計上されていないので、その予算修正案を出す必要がないという状況になっているのですが、その趣旨は、この議会でも陳情が出されて趣旨採択をされ、その陳情に載せられている6項目について誠実に対応する必要があるという意見も議会として付したという状況の中で、やる場合には、この問題を議会できちっと取り上げる必要があるのではないかと、その点から、当初予算に計上するのではなく、そういう必要が出てきたときに議会できちっと議論をする場を設けていただくという趣旨で予算の修正案をこの間出してきたわけです。

今、るる説明があった中で、その必要が出たときにはご協議いただくということでご説明がありましたが、これは必要になれば補正予算としてこれが出されるということで理解をしていいのかどうか伺いたいと思います。

それから、これに関連して、今、3市で話し合いが行われているということで管理者から、今、発言がありましたけれども、その中で私たち東大和市選出の4人の議員も考えを変えていただかなければいけないかのようなご発言があったのですが、これは3市の話し合いがなされている途中の段階でそういう発言が管理者からなされるというのは、私は不適切ではないかと思いますが、その点についてのご見解を伺います。

議長【中間建二】 小林管理者。

管理者【小林正則】 それでは、お答えさせていただきます。

私が申し上げたかったのは、この3市共同処理というのは、理事者間で合意をしてこれを進めていくときには、組合ではどうしようもならないわけです。やはり東大和市さんに想定地の中の都市計画決定の変更であるとか、そういった具体的に進めていく際の事務手続は、やはり東大和市さんにやってもらわなければならないわけですよ。だから、3市に「話し合え、話し合え」と言っても、東大和市さんが今までの考えを大きく変えてもらわないと前へ進まないということを私は申し上げたんです。

その際には、やはり市長さんも議会は両輪の一つですから、議会が想定地での建設はだめだという決議をされたと私は聞いていますので、やっぱり議会のほうを大きく方向性を、新しく議員もかわられたようでありますから、そういった方向性を東大和市長さんとともに考えてもらわないと、これは3市で話し合えと言っても、我々は幾ら言っても最終的に東大和市さんが東大和市さんの中での事務手続が進まない限り、小平市あるいは武蔵村山市でどうしようといったってできないわけですよ。そういうことを私は申し上げたかったから、多少、踏み込み過ぎなのかもしれませんが、申し上げたということでございます。

以上です。

議長【中間建二】 水口事務局長。

事務局長【水口篤】 先ほどの3市共同資源化事業について、今後、必要があればまたご協議をとということで、その場合、補正で出すのかということでございますけれども、協議の結果、補正が必要になるか、今のところはっきりわかりませんが、補正が必要になれば、またお願いしたいと考えてございます。

以上でございます。

議長【中間建二】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 財政調整基金のことでございますが、24年度分担

金を1億円減らしまして、財政調整基金の繰入金を増としました。それは、24年度でそういうふうに行われたわけですが、25年度以降につきましても、今年度末、先ほど6億7,000万円ほどになりますというお話をしましたけれども、引き続き財政調整基金を取り崩し分担金の平準化を図っていきたいと考えております。

先ほど申しましたけれども、計画的な取り崩しということで、単年度に一度に取り崩すのではなくて、複数年度に分けて取り崩しを行っていききたいと考えております。

以上でございます。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 地域環境対策負担金についてのご質問についてお答えします。

これにつきましては、平成17年度に小平市と覚書を締結してきたわけでございますけれども、その以前に、ごみ減量等総合調整本部の下部組織であります分担金等調整部会の中の調整案件として、数年間にわたって組織市と組合で調整した結果でございます。

以上でございます。

5番【尾崎利一】 趣旨。

業務課長【村野盛雄】 内容は、小平市が中島町地域に実施しております環境衛生ですとか、交通安全対策ですとか、これらに係る費用として上限2,100万円を負担していくということの内容でございます。

以上でございます。

議長【中間建二】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 3点目の昨年3月17日に発生しました排ガス事故についての周知の関係でございますけれども、組合としましては、事故の

翌日、事故情報を取りまとめ、組織市、組合議会議員、並びに連絡協議会を構成する自治会長あてに文書を作成し、通知をし、周知をしたところです。

また、事故情報の詳細報告を4月4日に組織市、組合議会議員、並びに自治会長あてに報告したところであります。

以上であります。

議長【中間建二】 尾崎利一議員。

5番【尾崎利一】 一酸化炭素で基準値を超える値が出ているということは事実ということではよろしいのかどうかということが1点と、それから、これは地域環境対策負担金の話ですけれども、私としては、施設の周辺の環境対策を負担金という形でこう出してしまうと、組合議会としてはそれがどのように使われたのか、有効に使われたのかどうかということについて、なかなか組合議会として掌握できないという問題があるのではないかと思います。こちら辺のこういう形での処理の仕方をしているという点についての考え方を伺いたいと思います。

それから、3市共同資源化施設についての先ほどの管理者からの発言については、踏み込み過ぎかもしれないけれどもというお話がありましたが、私は現段階では、組合の管理者の発言としては全く踏み込み過ぎだと考えますので、私としては、この発言については撤回をしていただきたいと思います。

議長【中間建二】 暫時休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午前12時01分 再開

議長【中間建二】 休憩前に引き続き会議を再開します。

市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 排ガス事故の際の一酸化炭素の関係ですけれども、

基準値は100ppmということになっておりますけれども、測定値としましては43.8から199.1ppmということで、基準値の2分の1倍から2倍が出たということで、状況としますと、焼却炉の立ち上げ時の状態でごみがくすぶっていた状態とも言えるのかなとは考えております。

以上です。

議長【中間建二】 ほかに質疑はございませんか。尾崎利一議員。

5番【尾崎利一】 昨年、東日本大震災がありまして、原発事故が起きて「直ちに健康には影響ない」という発言が専門家の話として大流行したわけですが、直ちに健康に影響ない」というのは、低線量被曝の場合、当然のことです。きちっとした情報を国民になかなか開示しないということで、それ以来、こういう問題についての国民の監視の目は非常に強まっていると私は思いますので、こういう事故について基準を上回る、管理者の先ほどのお言葉をかりれば「出てはいけないものが出た」というような状況がある中で、きちっと情報開示して、その後の対処についてこういう対処を行ったということで明らかにしていく必要があると思いますので、この点については要望しておきます。

議長【中間建二】 ほかに質疑はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

議長【中間建二】 質疑を終了することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【中間建二】 それでは質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【中間建二】 討論なしと認めます。

直ちに採決いたします。日程第7、議案第5号 平成24年度における小平・村山・大和衛生組合を組織する市の分担金額について、本案を原案のとおり可

決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【中間建二】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 6 号 平成 24 年度小平・村山・大和衛生組合一般会計予算、本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【中間建二】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 7 号 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

議長【中間建二】 日程第 9、議案第 7 号 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第 7 号につきまして、説明を申し上げます。

本案は、平成 23 年 12 月 12 日付で多摩川衛生組合から組合議会の臨時会の開催が頻繁になり、さらに、議会の委員会の設置により毎月委員会が行われるなど、議会活動が活発になっている状況にあり、現行の単独条例における補償の判定、給付など、公務災害補償に係る事務処理について十分な対応が困難な状況にあることから、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合に対して加入の依頼があったものでございます。

また、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合管理者の選任方法を改正する必要があることから、共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の一部改正について提案をするものでございます。

以上が本案の内容でございます。

議長【中間建二】 提案説明が終わりました。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【中間建二】 質疑を終了することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【中間建二】 それでは質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【中間建二】 討論なしと認めます。

直ちに採決いたします。日程第9、議案第7号 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【中間建二】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決することに決いたしました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、小平・村山・大和衛生組合議会2月定例会を閉会いたします。

午後0時08分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

小平・村山・大和衛生組合議会議長 中間 建 二

小平・村山・大和衛生組合議会議員 細 谷 正

小平・村山・大和衛生組合議会議員 中 村 庄一郎

小平・村山・大和衛生組合議会議員 高 橋 弘 志